

リスクマネジメントの強化

様々な事業上のリスクに適切に対応できるよう、リスクマネジメントの整備に取り組んでいます。

リスクマネジメントの考え方

日本光電では、健全かつ円滑に事業運営を行うために、業務全般に関するリスクを未然に防止するための管理体制を整備するとともに、リスクが発生した場合の対応方法を定めています。

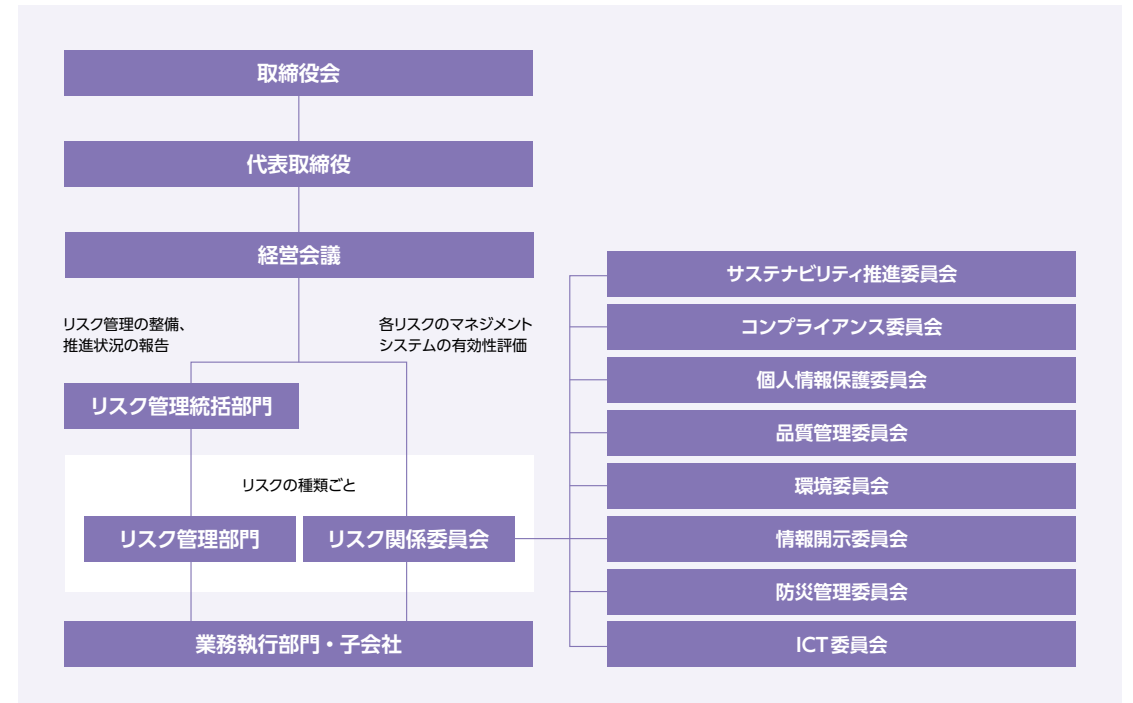
リスクマネジメント体制

グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。グループ全体のリスク管理体制の整備・推進を行う部門として「リスク管理統括部門」を定めています。

また、事業遂行上のリスクを9つに分類し、それぞれのリスク分類ごとに「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門・子会社」の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。

内部監査部門は、監査時に発見されたリスクについて、社長へ報告を行っています。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメントの強化

リスク管理の推進

日本光電の事業所・子会社および本社部門は、コンプライアンスなどに関するリスク管理の自己評価を「部門点検シート」で行っています。リスク管理統括部門は、リスク管理体制の推進状況と今後の対応とともに、自己評価の結果を取締役会へ報告しています。海外子会社においても、リスク管理体制の整備と強化策について、推進状況を含め取締役会に報告しています。また、役員・社員等にリスク管理に関する教育を実施し、周知徹底を図っています。

2021年度は、当社の欧州子会社に対するサイバー攻撃を踏まえ、ランサムウェア・マルウェア対策およびモニタリング体制を構築するとともに、従業員を対象とした標的型攻撃の訓練メールの送信やeラーニングを実施するなど、グループ全体の情報セキュリティ強化に取り組みました。また、海外子会社におけるお取引先様へのデューデリジェンスの基準を明確化したほか、欧米において弁護士資格を有するコンプライアンスの専門家をLCO（ローカル・コンプライアンス・オフィサー）として採用するなど、コンプライアンスリスクへの対応を強化しました。

リスク分類

リスク管理の基本的な方針を定めた「リスク管理規定」において、リスクの種類を右表の9つに分類しています。

リスク発生時の対応

リスク発生時の対応は、それぞれのリスク分類に関連する規定に定めています。

リスク分類表

リスクの定義	リスクの内容
コンプライアンスリスク	諸法令の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
システムリスク	社内ITインフラおよび製品・サービスにおけるシステム、ネットワークの障害や誤作動、不正使用等により、損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし、損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
財務・会計リスク	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境や取引先等の信用状況の変化によって保有資産の価値が変動し損失を被るリスク 不適切な会計処理により、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な情報開示により、損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより、損失を被るリスク
人権リスク	当社およびビジネスパートナーの人権侵害により、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク

リスクマネジメントの強化

災害リスクマネジメント

■ 基本的な考え方

人の命に関わる医療機器は、大規模災害時においても円滑に供給を継続することが必要です。医療機器メーカーとして、大規模な災害が発生した時においても、従業員およびその家族の安全を確保しつつ、製品・サービスの供給を継続できるよう、事業継続計画 (BCP) を策定し、全社的な教育・訓練を定期的 to 実施しています。

詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.nihonkohden.co.jp/information/corporate_governance.html#災害リスク



人権リスクマネジメント

■ 基本的な考え方

不当な差別やハラスメント、劣悪な労働環境、不公正な賃金、過重労働、奴隷労働・強制労働・児童労働などの人権リスクを適切に管理するため、2020年12月に「人権方針」および「人権方針規定」を策定しました。2021年度は、サステナビリティ経営推進強化の一環として、国内外の日本光電グループ各社とお取引先様に環境、人権、品質、ガバナンスに関するアンケート調査を実施したほか、人権に関する取り組み状況の把握と課題の整理、3ヵ年ロードマップの策定を行いました。

詳細については、[人権・人財](#)のページ および当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.nihonkohden.co.jp/information/human_rights.html



情報リスクマネジメント

■ 基本的な考え方

情報関連の技術や環境は常に変化しており、新しい利用方法が生まれるとともに、新たなリスクが日々出現しています。利便性の高いITの活用を促進し業務効率の向上を図る一方で、会社の機密情報や、個人情報漏えいすることのないよう、状況の変化に応じた様々な対策を行っています。

詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://www.nihonkohden.co.jp/information/corporate_governance.html#情報リスク



■ 社外認証の取得

情報セキュリティのさらなる向上のために、社外からの認証を取得しています。2005年7月にはプライバシーマークを取得しました。さらに、2015年1月には、当社グループのシステム製品に対するリモートサービスの運用管理業務を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) 認証を取得しました。



日本光電工業 (株) は一般社団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを取得しています。



リスクマネジメントの強化

医療機器メーカーとしての対応

日本光電は医療機器メーカーであるため、商品が事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを明確化し、運用しています。

予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。



新型コロナウイルス感染症への対応

日本光電は、新型コロナウイルス感染症に対処するため、対策本部を設置し、(1) 従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、(2) 医療体制の維持のため製品とサービスの供給責任を果たす、この2つを基本方針として事業活動を推進しています。

厚生労働省の『「新しい生活様式」の実践例』や経団連の「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」等を参考に、新型コロナウイルスへの対応策(ガイドライン)を設定し、運用しています。

ガイドラインの主な内容は、以下のとおりです。

- 毎日の検温などの体調管理やマスク着用の義務付け、手洗い・うがい・消毒の徹底
 - 時差通勤や在宅勤務の継続(緊急事態宣言時は週3日以上在宅勤務)
 - 会議・イベント・研修等はオンライン活用を推奨
 - 対人距離の確保と定期的な換気の実施
 - 国内/海外出張はやむを得ない場合のみ、私的な海外旅行は当面の間は自粛
 - 営業・サービス活動およびITシステム納品作業等にあたっては、医療機関訪問時、医療機器の貸出・修理の際の行動マニュアル遵守を継続
- など。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染状況により、国や各自治体の方針やガイドラインも適宜変更されると予想されるため、必要に応じて対応策(ガイドライン)を見直す予定です。

日本光電は、引き続き社内外への感染拡大抑止と従業員およびその家族の安全確保を最優先としつつ、医療機器メーカーとして、世界中の患者さんや医療従事者の皆様に必要とされる医療機器やサービスを提供していきます。